



## 自己責任と決定

栃木県 洗心会 大木 誠

モントリオールにあるCLSC (Centres locaux de services communautaires / 地域住民サービスセンター) の管轄に属しているイヴォン・ブリュネ・レジデンスという高齢者用の長期療養施設を訪ねた。

ここで感じたことや日本との違いなどを三つに絞り、私なりに述べてみたい。

この建物は築25年の公立の施設ではあるが、将来の建て替えの資金等について質問したところ、今後100年以上建て替えの必要性はないとの答えであった (もちろん途中での改装は当然必要とのことであるが)。

最近の日本では施設整備の補助金がどんどん減額されたり、まったくなくなったりという状況で、わたしたちの法人ではいくつかの施設を新築した時から将来の建て替え資金をどうするのか、ということが常に問題になっている。つい最近、法人設立当初の最も古い建物を建て替えたが、自己資金をすべて借入に頼るといふ訳にもいかず、大変苦勞した。近年、公立の施設であっても建て替えの予算が無いという理由で廃止や民間に委託をしたり、民間の施設では、やむを得ず廃止に追い込まれたりという事例が出てきている。私どもの県内でもそういう事例がつい最近新聞紙上をにぎわした。日本では消防法の改正などの制度の問題や木造建築が主流で湿気などにより傷みが早いなどの問題もあるとは思いますが、建て替えの心配のいらぬというカナダと日本の違いにまず驚いた。

次に、建物の内部に外の街の雰囲気をも取り入れているところに感心した。廊下が道路という概念で、教会、美容院、保育園やクリニックなど街にあって当たり前のもので、たくさん建物の内部に取り入れられて、少しで



施設内の郵便局

も入所以前の本人の生活に近づけたいとの思いが感じられた。ネオンサインや看板など施設内の廊下を歩いているというよりは夜の街の細い路地を歩いているような雰囲気があり、もちろん冬が長く厳しいモントリオールにあるので、お年寄りにとっては冬にはほとんど外出ができないという事情はあるが、建物に対する考え方の違いに感心した。もちろん規制のあり方や国民性の違いが大きいとは思いますが。

最後の3つ目は自己決定と責任について。最近では日本でも自己責任という言葉がよく聞かれるようになってきた。しかし、現実には言葉だけが上滑りをしていて実態が伴っていないように思われる。この施設では33項目にわたる「高齢者の権利と自由憲章」を定め、利用者やその家族に周知したり、職員教育にも使用している。認知症が相当進んでいる高齢者の方であっても、わずかでも本人の意思表示があれば、その意思表示を最優先で尊重する。もちろんその責任は本人に属する。家族も施設側もそれが当たり前だと考えている。かえりみて日本はどうか。施設内での事故予防なども含め、本人の意思よりは家族や施設側の意見が優先されているのではないかと。安全優先という名目で、施設運営が実施されているのが現状ではないだろうか。これは高齢者施設だけではなく、障害者や子どもの施設でも同じだと思われる。

自由に対する考え方と権利の行使、それに伴う責任のあり方を建て前ではなく、本音で実現すべき時がいま日本に必要なんだと思われた。



施設内の様子